

○村上智行委員長 続いて、日本維新の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。石森ゆうじ委員。

○石森ゆうじ委員 日本維新の会の石森ゆうじです。初めに、先日発生しました青森県東方沖地震により被災した方々に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、酒造事業者物価高騰対策について質問させていただきます。

清酒の急激な価格上昇は、酒造メーカー、日本酒ファンのみならず、ただでさえ薄利の飲食業に原価高騰、未だ難解を示す価格転嫁につながるゆうしき問題です。そこで伺います。原料米価格高騰への支援策についてです。原料米価格の高騰は地域経済や文化に大きな影響を与えている酒造事業者にとって深刻な問題ですが、現在、県内の酒造事業者から原料米価格高騰に関してどのような相談が寄せられているのか、その中で特に切実な声としてどのような内容があるのか、お披瀝ください。

○村井嘉浩知事 大和町長と大衡村長が傍聴にこられておられますので気合を込めて答弁したいと思います。昨年度から主食用米の価格高騰が酒造好適米などの価格にも大きく影響しております、清酒業界において全国的に大きな課題となつております。このような中、県では、今年五月に宮城県酒造組合から清酒の原料米高騰に関する要望を受けたところでありまして、原価の上昇により清酒製造事業者が非常に厳しい経営を強いられている窮状を踏まえ、県に対して支援を求める切実な声であつたわけであります。

また、清酒製造事業者からは、清酒は嗜好品であるため価格転嫁が非常に難しいといった声や、主食用米の価格高騰により酒造好適米の作付が減少することを懸念しているなどの声も伺つたところであり、多くの事業者が今後の経営に危機感を抱いているものと感じました。私自身も事業者が置かれている大変な思いを実感しております、経営の安定化を図るため、今回、国の交付金を最大限活用いたしまして、清酒用原料米の購入に対する支援を決めたものでございます。また、価格に転嫁されると今度は飲食店にも大きな影響を及ぼすということでございますので、巡り巡つて県民の負担が増えるということになりますので、こういった形をとらせていただいたということでございます。

○石森ゆうじ委員 国税庁が案内している、米価高騰緊急対策保証や経営環境変化対応資金といった国の支援策について、県として酒造事業者への周知活動や利用促進のための相談対策をどのように構築しているのか、お示しください。

○石川佳洋農政部長 県内の清酒製造事業者に対します国による支援策の周知や相談対応につきましては、主に仙台国税局や宮城県酒造組合が行っているところでございますが、県といたしましても、両者と情報共有を図りながら各事業者からの相談等に随時対応しているところでございます。また、県では、県内の食品製造事業者等に対し、メーリングリストによります情報提供や県の補助事業の説明会など、様々な機会を捉えまして国の支援策等につきましても併せて周知していくこととしております。

○石森ゆうじ委員 物価高騰下での酒造業の振興と地域経済への波及効果についてどのように考えているのでしょうか。物価高騰は酒造事業者の経営を圧迫する一方で、日本酒や本格焼酎は地域の文化や観光資源として非常に重要なと想います。厳しい状況下でも酒造業を振興し地域経済に貢献するための戦略が求められます。そこで伺いますのは、物価高騰の影響を受けている中で、県内の酒造事業者が行う高付加価値商品の開発や新たな販路開拓、特に輸出拡大に対して県としてどのような支援を行うのか、また、これまでに行っているのか、伺います。

○石川佳洋農政部長 高付加価値商品の開発につきましては事業者の収益性やブランド力の向上等に不可欠でありますことから、県では、清酒製造事業者を含め食品製造事業者等に対し、県産食材を活用した商品づくりへの補助や商品の開発力強化に向けた専門家派遣等を行っております。また、清酒の新たな販路開拓に関しましては、小売店や飲食店など県内外の実需者を産地に招聘し、酒蔵の視察を通じて新たな商談機会を創出しておりますほか、首都圏等で県産品の販売会を開催するなど、日本酒の魅力も様々な場面でPRしているところでございます。輸出の拡大に向けましては、担当部局におきまして、主に欧米をターゲットにプロモーションや商流の構築を進めておりますほか、海外での商談会参加などを通じまして、事業者が現地の取引先を開拓する取組に対しまして補助を行っておりますが、今後、補助上限額の引上げなどの拡充を行うことで、更に支援を強化していくこととしております。清酒業界の振興は地域文化や観光にとりましても大変重要でありますことから、県といたしましては、県酒造組合などの関係機関や市町村と連携しながら、引き続き、清酒製造事業者に対する支援を行ってまいりましたと考えております。

○石森ゆうじ委員 酒造業の経営安定化は地域経済全体にもよい影響をもたらします。

例えば酒蔵ツーリズムの推進や地元の農産物の連携強化など、酒造業を核とした地域振興策についてのイメージが膨らみます。そこで視点を変えます。今後の物価変動に対する継続的な支援対策についてです。物価変動は今後も起こりうる経済状況であり、一時的な対策ではなく将来を見据えた継続的な支援対策の構築が必要なのではないでしょうか。現在の物価高騰が長期化した場合や再び同様の事態が発生した場合に備え、県として酒造事業者への継続的な支援策や予備的な基金の創設などを考えていくべきではないでしょうか、伺います。

○村井嘉浩知事 今回の酒造事業者物価高騰対策事業費一億七千万円でございますが、これは清酒製造事業者に対しまして、令和六年と令和七年を比較いたしまして、加工用米を除きまして原料米がどれだけ上昇したのかを見て、上昇した分の二分の一以内を補助するというものでございます。国内市場が縮小する中で清酒製造事業者が安定的に経営を維持していくためには、高付加価値化や販路の多角化などにより収益性を高めるとともに、経営基盤を強化いたしまして、持続可能な経営体制を構築していくことが非常に重要であると考えております。県としては、今回、令和七年産の清酒用原料米の価格高騰に対応するため、早急な価格転嫁が難しい清酒製造事業者に対し支援を行うものであります。新たに経営力強化に関するセミナーを開催するなど、各事業者の安定的な経営に向けた支援にも取り組んでまいりたいと考えております。清酒製造事業者に対する来年度以降の対応につきましては、清酒用原料米の価格の推移のほか、国の動向等も見極めながら、財源も含め必要とされる支援についても検討してまいりたいと考えております。先ほど申し上げたように、収益性を高めるお手伝いをする。原料が上がったからそれにお金を入れていくだけではなくて、収益性を高めるということが非常に重要なことがあります。また、この間、韓国に知事会で参りましたら、今、韓国で非常に日本酒ブルームだというお話を伺いました。日本酒はだんだん海外で売れているということです。いますので、人口が減る中でどうしてもお酒を飲む人が減つてくるわけありますから、販路を広げて販売して、海外に売り出すときは価格が非常に高い値段でも売れるということをございますので、そういった海外での販売といったようなこともお手伝いしていきたいと思っております。あわせて経営基盤を強化するということで、例えば、今、県が取り組んでおりますデジタル化、そういったデジタル技術を導入することによつて、

少しでも経営がやりやすくなるようなお手伝いなどもしていくことによつて、サポートしていきたいと思つております。今、委員からは、基金の創設をというようなお話をございましたが、基金の創設というのは今のところ考えておりませんが、また、国から、高市内閣の下で経営基盤強化のためのいろいろな財源・手当が出てくると思いますから、そういうのを見ながらしっかりと県も国と協調しまして、また、市町村と協調しまして手を打つてまいりたいと考えています。

○石森ゆうじ委員 最後に、スピードナーな支援と、御当局におかれましては注意深く見守つていただき、必要な支援を継続して行っていくことを求めて質問を終わります。ありがとうございました。